

事務事業評価シート

(評価対象年度：平成 30 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		国民年金事務事業					②事業番号		4101	
③事業類型		1. 法上(必須)事業			④開始年度		昭和 34 年度	⑤終了予定年度		年度 ○ 設定なし
⑥根拠法令等		○ 法令		条例	規則	要綱	計画等	その他		法令等の名称
⑦実施手法		○ 直営		全部委託	一部委託	補助・負担	その他			
⑧関連予算科目コード		款		3	項	1	目	5	細目	2
⑨担当部名		健康福祉部		⑩担当課名		保険年金課		会計		一般会計

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)		対象指標(対象者数を表す指標)		単位
① 市民(20歳以上)		① 国民年金の被保険者(年度末)		人
② 日本年金機構		② 日本年金機構		団体
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)		活動指標(活動の量を表す指標)		単位
年金に関する制度の説明や資格要件の確認、また各種届出及び請求等の受付を行った り、窓口装置を使用しての個人の年金情報の提供を行っている。		① 電話相談件数		件
		② 窓口相談件数		件
		③ 制度啓発に関する事務		回
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)		成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位
制度の理解を深め、年金未加入者や未納を防ぎ、確実な年金受給につなげる。		① 適用に関する届出		件
		② 保険料に関する届出		件
		③ 給付に関する届出		件
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)		総合計画体系上の位置付け		
年金制度の理解を深め、制度の活用を促進するとともに、収入の安定を図ることにより、高齢者の自立した生活を支援していく。 その他の体系上の位置付け (2—3—3—5): 障害年金制度の相談や受付事務を行うことにより、障害福祉の充実を図る。		政策(章)	2: みんなが健やかで、みんなが助け合うまち	
		施策大(節)	3: みんなで支えあう福祉のまちをめざします	
		施策中	2: 高齢福祉の充実	
		施策小	3: 自立支援・生きがいづくり	

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	
対象指標①	国民年金の被保険者(年度末)	人	9,691	9,556	9,479	9,500	9,500	指標値の推移における 特殊要因などの説明
対象指標②	日本年金機構	団体	1	1	1	1	1	
活動指標①	電話相談件数	件	1,390	1,415	1,098	1,200	1,200	
活動指標②	窓口相談件数	件	1,648	1,568	1,222	1,400	1,400	—
活動指標③	制度啓発に関する事務	回	12	12	12	12	12	
成果指標①	適用に関する届出	件	1,930	1,908	1,480	1,300	1,300	
成果指標②	保険料に関する届出	件	80	68	38	50	50	事業費などの推移にお ける特殊要因などの説 明
成果指標③	給付に関する届出	件	193	230	219	230	230	
事業費	投入人員	人	1.35	1.80	1.75	1.75		
	正職員	人	1.00	1.00	1.00	1.00		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業費	千円	14,075	17,634	17,467	17,467		
財源内訳	人件費(投入人員*単価)	千円	201	979	1,390	619		—
	直接事業費	千円	14,276	18,613	18,857	18,086		
	総事業費	千円	14,417	15,109	15,863	14,875		
	国庫支出金	千円	0	0	0	0		
	府支出金	千円	0	0	0	0		
財源内訳	受益者負担金	千円	0	0	0	0		—
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	△ 141	3,504	2,994	3,211		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	国民年金法の施行に伴う。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	—
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

3. 事務事業の評価【CHECK】

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔1〕の評価 **A**

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	高齢者や障害者等の生活を支えていくために、必要不可欠である。
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	法定受託事務である以上、市の直営で行う必要がある。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	法定受託事務である以上、業務内容は他市町と同じであり、また年金事務所の出先機能的な役割を担っているため、市民の利便性が図られている。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	法定受託事務である以上、事務事業の廃止等は考えられず、その影響は甚大である。

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価 **A**

⑤期待どりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	国民年金事務事業の更なる円滑な運営に努め、市民サービスの向上を図る。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	市民に対して、法改正などによる手続きの変更点や、年金制度の改正などについて、広報誌やホームページ以外のものも活用して、周知・啓発を図る。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	—

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔3〕の評価 **B**

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費＋人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	最低限の人数態勢で事業を行っているが、現状ではかなり困難な状態である。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	法定受託事務であるため、独自で受益者負担を求めることはできない。

4. 総合評価

総合評価	評価(A～D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 事業の進め方に改善が必要 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	法定受託事務事業を運営しており、年金事務所の出先機能的な役割を果たしている関係上、市独自での施策を行うことは難しいが、市民サービスを考える面で、頻繁に改正される年金制度の周知・啓発を進めていきたい。	

5. 改革、改善案【ACTION】

<今後の方向性>

A	ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止 (___ 年まで) (___ 年から) (___ 年から)	<今後の展開方針> a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)
①改革、改善の具体案、実施年度など		日常的な事務では効率化を図ってコスト削減を進めていき、一方、法改正等に伴う電算システムの改修等にも適宜対応していく必要がある。また、年金の窓口対応ができる職員を保険年金課内で増やしていくことも、市民サービスの向上を考える点で有効であるとする。
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策		—